

第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における
施設整備方針【案】

I. 前回までの報告内容および施設・居住系サービスの利用状況等

1. 第6期計画「骨子」【平成26年11月協議会報告資料より】

施設居住系サービスの整備についての現時点での方向性

①整備するサービスの種別等

- 特別養護老人ホームの整備を基本としたい。
 - ◇地域密着型（定員上限29名）での整備を基本としたい
 - ◇個室・ユニット型での整備を基本としたい
- 他の施設整備については、必要性について今後検討を加える。

②整備数量（床数）

平成26年9月に実施した「居宅介護支援事業所及び小規模多機能居宅介護事業所」の調査結果等を参考に設定したい（短期入所等の利用人数）

2. 「居宅介護支援事業所及び小規模多機能居宅介護事業所」の調査結果

回答率 89.5%（居宅介護支援事業所：89.6%、小規模多機能型居宅介護事業所：91.7%）

問1	居宅 (短期入所)	小規模多機能 (泊まりサービス)	合計
施設入所が適当と思われるものの施設の空きがないため、短期入所又は泊まりサービスを利用中の方の人数	131	49	180
うち要介護3以上の方の人数	106	41	147
問2	居宅 (短期入所)	小規模多機能 (泊まりサービス)	合計
問1で回答した方のうち、平成26年6月から8月までの短期入所又は泊まりサービスの利用日数の平均が月の半数を超える方の人数	100	47	147
うち要介護3以上の方の人数	85	40	125

3. 市内施設・居住系サービスの利用状況

(1) 特別養護老人ホーム

種別	施設数	定員	利用者数	利用率	待機者数	満床の施設数
広域型	9	560	554	98.9%	849	6
地域密着型	12	305	302	99.0%		10

※平成26年11月1日現在での聞き取り調査結果

※待機者数は、平成25年10月1日を基準日とした福岡県による調査結果より（重複排除）

(2) 認知症対応型共同生活介護

施設数	定員	利用者数	利用率	待機者数	満床の施設数
47	810	785	96.9%	249	33

※待機者数は、平成26年10月1日現在での聞き取り調査結果（待機者の重複排除はできていない。）

(3) 介護老人保健施設

施設数	定員	利用者数	短期入所利用者	利用率 (短期入所利用含む。)	待機者数	満床の施設数
7	640	573	24	93.3%	10	0

※平成26年11月1日現在での聞き取り調査結果（待機者の重複排除はできていない。）

※平成26年度中に1施設（定員60名）整備予定

(4) 特定施設入居者生活介護

施設数	定員	利用者数	利用率	待機者数	満床の施設数
13	505	438	86.7%	37	0

※平成26年11月1日現在での聞き取り調査結果（待機者の重複排除はできていない。）

4. 要介護認定者推計値

(1) 要介護区分ごとの推計値

	25年度【実績】	26年度【実績】	27年度【推計】	28年度【推計】	29年度【推計】
要介護1	3,041	3,180	3,395	3,618	3,850
要介護2	2,601	2,781	2,900	3,024	3,159
要介護3	1,915	1,940	1,983	2,026	2,069
要介護4	1,489	1,485	1,518	1,552	1,594
要介護5	1,442	1,388	1,401	1,413	1,433
計	10,488	10,774	11,197	11,633	12,105
前年比	105%	103%	104%	104%	104%

(2) 要介護3以上の合計

	25年度【実績】	26年度【実績】	27年度【推計】	28年度【推計】	29年度【推計】
計	4,846	4,813	4,902	4,991	5,096
前年比	103%	99%	102%	102%	102%

II. 第6期計画における施設整備について

以上の点を踏まえ、以下のとおりの整備方針としたい。

(1) 整備する施設種別について

第6期計画における施設整備については、地域密着型特別養護老人ホームに加え、下記の理由から、グループホームを整備する。

- ① 満床の施設が約7割であること。(1名空きの施設が10施設あり、これも含めると約9割がほぼ満床)

- ② 待機者の状況を見ても、特別養護老人ホームに次いでニーズが高い施設であること。
- ③ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、グループホームには地域の認知症ケアの拠点としての活用の推進が、国の「今後の認知症施策の方向性について」に挙げられるなど、役割の重要性が増していること。
- ④ 介護老人保健施設及び特定施設入居者生活介護については、利用率等よりやや余裕がある状況であり、新たな整備が無くとも現在の施設による対応が可能であると考えられること。

(2) 整備数量について

下記の理由から、合計199床の整備としたい。

【内訳】

地域密着型特別養護老人ホーム	145床	(29床×5施設)
グループホーム	54床	(18床×3施設)
計	199床	

- ① 「居宅介護支援事業所及び小規模多機能居宅介護事業所」の調査結果のうち、月の半数以上を居宅外（短期入所等）で過ごしている利用者について施設整備の対象とする。

【算出方法】

i) 居宅、小規模多機能型居宅介護それぞれの回答率から割り戻す。

	居宅	小規模多機能型居宅介護	合計
全体	112	51	163
うち要介護3以上	95	44	138

ii) 要介護区分ごとの推計値による前年比伸び率で平成29年度の推計値を算出する。

	居宅	小規模多機能型居宅介護	合計
全体	126	58	183
うち要介護3以上	101	46	147

② 高齢の精神障害者の退院促進に向けた施設居住系サービスでの対応

障害福祉計画に係る国の基本指針において、精神科病院から地域生活への移行促進に向けて次の成果目標を設定することが適当とされており、その成果目標との調和を図るため、見込まれる高齢の精神障害者の退院者数や状況に応じて、介護サービスの量を見込むものとされている。

【成果目標】長期入院精神障害者数を平成24年6月末時点から18%以上減少

- ・福岡県の長期入院精神障害者数（平成24年6月末時点） 12,880人
- ・福岡県人口に占める久留米市人口の割合（平成26年10月1日） 5.98%
- ・精神及び行動の障害に係る退院者に占める高齢者の割合（平成23年 厚生労働省「患者調査」より） 36.06%
- ・退院後、介護保険の施設・グループホームへ移行した者の割合 45.4%
（平成24年度「高齢精神障害者の退院支援の推進に関する調査について」より）

上記のデータから、成果目標達成のために必要と見込まれる施設・グループホームの利用者数 23

③ ①の全体の合計数と②を足した数を必要整備量とする。

$$183+23 = \underline{206}$$

④ ①のうち要介護3以上を地域密着型特養の対象者とする。地域密着型特養は、1施設当たり29床が上限である。

$$147 \div 29 \doteq \underline{5 \text{施設 (145床)}}$$

⑤ グループホームは、1施設当たり18床が上限である。

$$206 - 145 = 61 \quad 61 \div 18 \doteq \underline{3 \text{施設 (54床)}}$$